（司会）続きましては多摩川の自然を守る会の代表の柴田隆行さんにお願いします。それでは柴田さんお願いいたします。

＜歩き・見て・遊び・考える＞35 年

皆さん、こんにちは、柴田と申します。

私たちの会が結成されたのは１９７０年の２月で、日本で最初の、住民運動型自然保護団体のひとつです。それまでも、日本野鳥の会や日本自然保護協会などがありましたが、それらは、野鳥や昆虫の愛好者や、学者の団体でした。それに対して、私たちの会は、スズメとカラスとハトとカモ、あとはみな同じという程度しかわからないふつうの住民、市民が、これまでいくらでも見られた豊かな自然がいつのまにかなくなっていることに気づいて始めた、というような会です。

いまでこそ自然保護運動は社会的に認知されていますが、１９７０年当時はまだまだ一般的ではなく、たとえば自然保護というと、人間が自然を保護するなんておこがましい、アホか、お前ら何を考えてるんだ」って言われるような状況でした。あるいは、警視総監だった秦野が都知事選に立候補して、道路渋滞と住宅不足を解消するために、羽田から立川まで多摩川にふたをする、などということを公約にするなど、いまでは考えられないことも平然と口にできる時代でした。幸い、秦野は落選し、美濃部さんが再選されました。

その頃の東京都知事は美濃部さんで、住民参加、市民参加を旗印にしていました。自然保護条例をつくって、自然保護や公害防止の委員会などに私たちの会の会員も入って発言をしました。多摩川を自然環境保全地域に指定するということになって、東京都の職員と一緒に、机を並べて勉強会をしたり、地図を広げていろいろと話し合ったりもしました。

しかしその後、都知事が鈴木俊一に代わってから、都の方針が大きく変わり、都の職員も急に消極的になりました。環境アセスメント条例も、住民参加でなんども話し合いを重ねてきましたが、すべてご破算になって、結局できあがったものは効力の薄いものになってしまいました。で、そんな状況のなかで、いまさらながら気がついたことは、多摩川は国の直轄河川であって、多摩川を管理しているのは東京都ではなく建設省だ、ということでした。これまでも何度か、鶴見にある建設省の京浜工事事務所――そこが多摩川を管理しているのですが――に行ったことがありましたが、東京都が期待できなくなったので、そのあとはもっぱら建設省に行くことにしました。あるいは、京浜工事事務所の所長を呼んで講演をしてもらったり、協議会を開いたりしました。

建設省に行っていろいろと話をして驚いたことに、建設省の職員たちは私たちとほとんど変わらないくらいに、自然保護と河川環境に対する高い意識を持っていました。そのころ私は東京都の公害監視委員をしていたんですが、委員の大半は市長や区長推薦の委員です。で、会議をしていると、こういった議員たちは「多摩川には土地が余ってる」とか「多摩川は雑草ばかり生えている」なんて発言をしていました。それに対して、建設省の人たちはけっしてそんなことは言いません。なんとか治水と利水一辺倒ではなく、環境を守れないか、政治家なんかが突然電話をかけてきて河川敷にグラウンドを造れなどというのに抵抗できないかといったことを真剣に考えていました。

それで、国としてもこのままでは困るということで、河川環境管理計画というのをつくることにしました。この計画を策定するために、私たちは他の自然保護団体と共同して運動を進めるために結成した、多摩川水系自然保護団体協議会を中心にして、建設省の所長さんや職員と一緒に多摩川を上流から、国が管理している青梅の万年橋から、河口まで、数日かけて歩いて、現地を見ながら話し合っ

たり要望書を出したりして、その後も何度か会合を開いて、１９８０年にようやくこれを制定しました。これによって、今度は、国会議員や地方議会議員などが偉そうに電話をかけてきて、多摩川にグラウンドを造れだとか公園を造れだとかという、自分の力を誇示するような思いつき的な提案を排除することができるようになりました。

現在は、河川法が変わって、これまでの治水と利水だけではなく、河川環境の維持を含めた３本柱で河川行政を行うことになっていますが、このような方向に変えたのは、近藤さんや岩井さんなど、かつて京浜工事事務所の所長を務めた人たちです。

いまでは、多摩川で河川工事が行われるときには、かなり早い計画段階から私たちの会や多摩川水系自然保護団体協議会に連絡が入って、事前に現地で説明会を開いてもらって協議したりし、さらに工事計画が決まって実施というときには必ず図面を含めた計画が送られてきて、事前にチェックできる体制になっています。

それでも、こういう話を、全国の自然保護や河川環境保護のための集会やら、今日のような集会ですると、「そんな話は信じられない。あんたたちは国にだまされているんだ」とか「いいように丸め込まれているんだ」というような反応がかえってきます。たしかに、長良川や吉野川等の例を見ると、国の強引なやり方ばかりが目につきますから、多摩川ではそうではないと言っても、信じてもらえないのはやむを得ないかもしれません。

１９８０年の河川環境管理計画は、その後全国の直轄河川で制定されていますが、他の多くの河川では住民運動が発達していないので、国が一方的に管理計画を立てているということがあります。多摩川では、その後、法的拘束力のある河川整備計画を策定しましたが、これのためにも数十回に及ぶ協議会や現地視察会等が行われました。多摩川の自然保護、河川環境保護が全国的に見て突出しているのは、やはり首都圏を流れる河川として、多摩川に関わる市民、住民、団体がたくさんあって、日頃から多摩川に注目しているからだと思います。たぶん多摩川に関する市民団体は１００ぐらいあると思います。

私はたまたま多摩川ぞいに生れて子ども時代を過ごしたので、私のふるさとは東京であり、多摩川です。大学時代に夏休みになると、――今の大学生はみな親にお金がないせいか、地元の大学に通いますけれど、私達の世代では東京の大学の場合、八割は地方出身者だった。だから、夏休みになるとみな田舎に帰る。私は東京世田谷の生まれですから、夏休みでも帰るところがない。ふるさとは多摩川です。私は、山歩きが好きで、南アルプスをとくに好んで歩いていました。それで、南アルプス・スーパー林道を造るということに反対して、北沢峠で座り込みなどもしました。でも、地元の人たちは林道建設に賛成で、「あんたたちは都会で便利な生活を送っていながら、こっちは自然のままにしろ、なんて勝手すぎる」とよく言われました。それももっともなので、私はまず自分の住んでいるところを見直さなければいけないと思い、自分のふるさとである多摩川の自然を守る運動に関わったわけです。

最初に話しましたが、私たちは、特別な自然愛好家でもなければ学者や研究者でもありません。ただ多摩川が好きだ、とか、家の前に多摩川が流れている、とか、といったふつうの住民、市民の団体です。建設省の役人などは２、３年で異動がありますが、私たち住民はめったに引っ越しなどしない、ですから、しぜんと、多摩川についての情報を蓄積しているんです。建設省の役人が河川行政や治水などに関してどんなに専門的な知識をもっていても、私たちのように、毎日生活の中で多摩川を見ている、子どもの時からずっと多摩川で遊んできた、十年も二十年も多摩川を歩いているというひととは勝負になりません。

たとえば圏央道建設で、多摩川に橋を架ける際に環境アセスメントをしました。河川敷の中だけさ

らに特別に植生調査もして、ここはこういう植物が生えているのでこうだ、というようなことを道路公団は言うわけですが、私たちに言わせれば、たしかにそこにそういう植物が生えているけれど、ここの河原は５年前の大水でできたもので、それまで川はこちら側を流れていてこうだった、といったことを体験的に語ることができます。私たちの話は全然学問的ではありませんが、事実そうであったということは、いまから取り戻すことはできません。国や業者はせいぜい航空写真などを見て判断するしかありません。そんなわけで、国としても私たちの声を聞かざるを得なくなったと思われます。そしてまた、私たちの会は、結成以来、ただ反対するだけではなく、ではどうしたら良いかを一緒に考えるという姿勢を維持してきていますので、河川管理者からそれなりの信頼を得てきているのではないかと思います。

さて、あと残り一分ぐらいですけれども、話したいことはいくらでもありますが、あと一つだけ、最近困っている問題について。それは、カワラノギクという植物の保護に関してです。カワラノギクは絶滅危惧種で、かつては数万株が多摩川で生えていましたが――ほかに相模川と鬼怒川にしか生えていません――、いまではたった１２０株にまで減少してしまいました。１２０というと多そうですが――今日の集会に１２０人の参加があったらかなりにぎわったでしょう――、植物では絶滅のカウントダウン状況です。そこで、カワラノギクの研究者と協力して、１０年ほどまえから、可能な限り自然状態に近いかたちでの保全・復元活動を続けています。いまは、自生の株は依然絶滅寸前ですが、あきる野市の永田地区の多摩川では数万株にまで増えています。ところで、問題はそこにあるのではなく、カワラノギクを育てようと一般の市民や老人会が花壇を造ったり自宅の庭で育てたりしているという点です。しかも新聞などで、タネが欲しい人には差し上げますなどと書いて、全国にカワラノギクを広めようとしている人もいます。これは、私たちに言わせれば、完全に自然破壊であり生態系破壊です。しかし、そういうことをしている人たちはみないわゆる善意でやっていて、これに反対するのは偏屈だと非難されます。こうして育てられた「園芸種」のカワラノギクが、それぞれの家の庭に植えられるのならばまだ良いのですが、それが多摩川や野川、その他あちこちの河原に広められたり、タネが逃げ出したりして、いまやどれが自生でどれが園芸種だかわからなくなりつつあります。なぜ、園芸種化するとだめなのかと言うと、遺伝子がわからなくなるのと、品種が単一化して、天候や害虫などに対して弱くなるからです。生物多様性という言葉が昨今聞かれますが、自然は多様でなければ、生きていけないと思います。人間もそうです。